

千曲選告示第1号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第3項の規定により、令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における、選挙人名簿への登録について、被登録資格決定の基準となる日及び登録を行う日、次のとおり定めた。

令和8年1月19日

千曲市選挙管理委員会
委員長 中 村 秋 博

- | | |
|--------------------|-------------|
| 1. 被登録資格の決定の基準となる日 | 令和8年1月26日 |
| ただし、年齢については | 令和8年2月 8日現在 |
| 2. 登 録 を 行 う 日 | 令和8年1月26日 |